

令和 7（2025）年度 南部町立南部中学校 学校教育目標・経営方針

学校は、生徒一人一人が生き生きと活動し、自己はもとより他者や集団との関わりの中で、より良く生きていくとする「生きる力」を育くむ学びの場である。

私たち教職員は、学校の置かれている教育的環境（自然、歴史、文化、産業、人々など）を踏まえ、保護者・地域社会の期待に応えるため、次の教育目標を掲げる。この目標を具現化する教育活動に取り組むことを通して、将来の南部町、我が国、国際社会を担っていくすべての生徒に、たくましく生きていく力と豊かな人間性を育成することを学校の使命として、生徒や保護者、地域住民に信頼される学校づくりに努めていきたい。

今年度は、南部・富河・万沢の3中学校が統合し、新南部中学校となってから15年目を迎える。地域の少子高齢化とともに生徒数も減少してきている。これまでの教職員が生徒と一体となって創り上げてきた南部中教育や南部中文化を継承するとともに、様々な教育課題の解決に向けた取り組みを、教職員、生徒、保護者はもちろん、教育関係者の力も借りながら、着実に進めていきたい。また、10年目を迎える「コミュニティ・スクール」、7年目となる「連携型中高一貫教育校」、町内3小学校との連携は、本校の教育活動を支える大きな柱として捉え、学校と地域の連携・協働を進め、「地域とともにある学校」づくりを推進していきたい。

山梨県教育振興基本計画（R6. 策定）基本理念：「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓くやまなしの人づくり」

令和6年度学校教育指導指針の5つの柱：「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」

「地域や世界で活躍できる人材の育成」「特別支援教育の充実」※く基盤となる「学級経営の充実」

南部町教育大綱（R6. 策定）基本理念：「広い視野を持ち、ふるさと南部を支える人づくり」

令和6年度南部町教育委員会方針 7つの特別重点施策

I 校 訓

- ◎ 明朗親和 明るく朗らかで、互いに和やかに親しむこと （あかるく）
- ◎ 質実剛健 飾りがなくまじめで、心身ともに強くたくましいこと （つよく）
- ◎ 自主自律 自発的に考え行動し、自らの規範に従い自己を律すること （のびやかに）

II 学校教育目標（めざす生徒像）

- ◇ ふるさとを愛し、自他の良さを認め合い、絆を大切にする生徒
- ◇ 社会の一員としての自覚を持ち、健康でたくましく生きる生徒
- ◇ 真理を追究し、夢の実現へ向け努力できる生徒

III めざす教師像

- 高い理想と強い使命感を持ち、学び続ける教師
- 確かな指導力を持ち、共感的生徒理解に努め、信頼される教師
- 教育的愛情と高い規範意識を持ち、心身ともに健全な教師
- チーム南部中の一員として、学校運営に積極的に参画する教師

IV 学校経営の理念

【経営理念】 「地域とともにある南部中学校の創造！」

～子どもたちの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐコミュニティ・スクールとして～

【実践理念】 「気づき・考え・行動 そして感動」

V 学校経営の7つの柱と具体的方針

1 「生きる力」を育む適切な教育課程の編成と実施に努める <※教務主任、教頭、各教科主任>

- ① 「コミュニティ・スクール」として、社会に開かれた教育課程の編成とその改善に努める。

・学校運営協議会での学校運営基本方針の承認や意見聴取 ・行事等の教育活動についての関係者アンケートの実施と活用
・PTA等の各種会議での意見聴取 ・保護者や地域への情報発信（学校だより等各種たよりの発行やHPの活用）

- ② 小中連携や「連携型中高一貫教育校」としての取り組みを進め、小・中・高の接続を意識した効果的な教育課程の編成と実践を行う。特に中・高においては体系化されたキャリア教育を推進する。

・小中高教職員の相互授業参観（小中連携授業参観，研究授業の交流など） ・小中情報交換会 ・町教委主催小中合同研修会
・中高6年間の教育課程やキャリア教育全体計画の推進 ・「キャリアパスポート」の作成と効果的な活用

- ③ 学習指導要領に基づき、生徒や学校の実態に即した教育課程を編成・実施し、各種アンケートや学校評価を活用したPDCAサイクルによって改善に努める。

・学習指導要領の趣旨と内容の共通理解 ・教育活動ごとの評価（アンケートなど）の実施と改善
・学校評価（自己評価・学校関係者評価）の実施による教育活動の改善
・小中や生徒、保護者、教職員の意識の差を比較することを考慮した学校評価の評価項目の検討と改善

- ④ 地域の特色を生かした教育を推進し、郷土への理解と誇りを持てるようにするとともに、外国語教育を充実させることを通して、グローバル社会の中で様々な人と協働できる資質の育成に努める。

・「ふるさと学習」の推進（ふるさと探訪など） ・地域の人的・物的資源の活用（内船歌舞伎，学校支援ボランティア等）
・「ふるさと山梨」の活用 ・小学校の外国語教育との接続を考えた効果的な英語の授業づくり ・国際理解教育の推進

2 「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力の向上に努める <※研究主任、教務主任、図書館主任> 【重点課題1】

- ① 各教科等の「見方・考え方」を働かせ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。

・学習者を主体にした個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指した授業づくり ・「一人一実践」の確実な実施と交流
・各教科による「主体的・対話的で深い学び」の手立ての実施 ・全国学力学習状況調査や県学力把握調査の結果の分析と活用

- ② 自らの考えを発表したり，記述したりする内容を取り入れ，思考力や表現力を高める。

・授業や行事の中で自分の考えを発表する場面の設定 ・評価テストの問題の工夫 ・総合的な学習の時間の内容や方法の改善

- ③ 確かな学力の向上と情報活用能力の育成に向け，ICTを効果的に活用した授業を推進する。

・一人一台端末やデジタル教科書の最大限の活用 ・タブレットの持ち帰りによる家庭学習の充実（Eラーニングの活用）
・ICT活用に関する校内研修の実施 ・情報リテラシーや情報モラルを育てる教育の推進

- ④ 「やまなしスタンダード」を取り入れた授業づくりと個に応じたきめ細かな指導に努める。

・7つの改善の視点（めあて，言語活動，傾聴，ノート，活用・探求，振り返り，家庭学習）を取り入れた授業づくり
・教科部会やブロックごとによる授業参観 ・少人数指導やチームティーチングの活用 ・個別の配慮が必要な生徒への支援

- ⑤ 読書活動や授業と結びつけた家庭学習を推進する。

・朝読書や図書読の取り組み ・図書集会（ビブリオバトル）などによる読書推進の取り組み ・「図書だより」での情報発信
・授業に活きる家庭学習の方法の指導や啓発 ・「なんぶ未来塾」「蒙軒塾（放課後学習会）」の活用

3 一人一人の個性を大切に，思いやりの心や豊かな心の育成に努める。 <※生活主任、教頭、道徳主任、生徒会主任>

- ① 「特別の教科 道徳」のより良い授業づくりに取り組み，効果的な道徳教育を推進する。

・本校の実態に即した教育活動全体を通しての道徳教育の推進 ・道徳主任を中心とした効果的な授業の研究 ・道徳の授業公開

- ② 共感的理解を基本とした生徒指導に努め，基本的な生活習慣の定着と規範意識の向上を図る。

・日常的な教育相談体制 ・生活ノートの活用 ・二者面談や三者面談の実施 ・生徒指導に関わる情報の共有
・基本的な生活習慣についての自治的な取り組みの推進 ・「脚下照顧」「無言清掃」「身だしなみ自主規制」などの取り組み

- ③ 生徒主体の自治的集団づくりを推進するとともに，すべての生徒が所属感や自己有用感を感じられる

学級経営・学年経営に努める。

- ・より良い人間関係を育てる土台となる生徒会活動、学級会活動の充実
- ・所属感や自己有用感を感じられる学級経営
- ・「ハイパーＱＵ」の活用
- ・「ＳＯＳの出し方に関する教育」の推進
- ・生活ノートの活用
- ・フリートークの活用

- ④ 長期欠席（不登校等）や集団不適応の改善をめざし、生徒や保護者の気持ちに寄り添った教育相談体制を築くとともに、専門家や外部の関係機関との連携を図りながら改善に取り組む。【重点課題２】

- ・きめ細かな家庭との連絡、相談
- ・二者面談や三者面談の実施
- ・適応指導教室「ステップルーム」の効果的運用
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の活用
- ・町のチャレンジ教室との連携と活用
- ・地教委、子育て支援課、福祉保健課、児童相談所、医療機関等との連携
- ・不登校に関わる校内研修の実施
- ・悩みを抱える保護者の支援の推進（「子どもと向き合う保護者のつどい」の開催等）

- ⑤ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの予防、早期発見、迅速で丁寧な対応を心がける。

- ・年５回のいじめアンケートの実施
- ・小さなサインを見逃さない積極的認知
- ・最悪の事態を想定した丁寧な対応
- ・学校の教育活動全体を通じて自他の大切さを自覚するための人権教育の推進
- ・生徒会主催の「いじめを考える集会」の実施

- ⑥ 情報モラル教育を推進し、インターネット、スマホ等の利用に伴うトラブルや危険を防止する。

- ・「情報モラル教室」の実施
- ・生徒や保護者に対する啓発活動の推進（集会やＰＴＡの会議の利用）

- ⑦ 生徒指導上の諸問題について教職員の共通理解を図り、チームとして迅速・適切・丁寧に対応する。

- ・運営会議（生徒指導会議、特支校内委員会）や職員会議での情報交換と共通理解
- ・「生徒指導個人記録」の徹底と活用
- ・関係職員を中心とした組織的対応と関係機関との連携（ケース会議の充実）

- ⑧ 町内各小学校、高等学校と情報を共有し、切れ目ない効果的な生徒指導を展開する。

- ・小中の生徒指導に関わる情報交換（学校管理職会議、情報交換会、授業参観）
- ・中高での生徒指導に関わる情報交換会

4 健康な身体の保持と体力向上を図り、健康安全への実践力を高める。〈＊体育主任、教頭、保健主事、養護教諭、部活動主任〉

- ① 保健体育の授業を中心に、教育活動全体を通じて自ら運動を実践する態度を育て体力の向上を図る。

- ・楽しく運動意欲を高める体育の授業づくり
- ・「健康・体力づくり一校一実践運動」の推進
- ・必要に応じた感染症対策
- ・体育的行事（輝城祭・駅伝大会など）での意欲づくり
- ・「新体力テスト」の分析と活用

- ② 部活動地域移行を視野に入れ、「南部中部活動に係る活動方針」に基づく効果的な部活動運営に努める。

- ・「南部中部活動に係る活動方針」の共通理解と生徒、保護者への周知
- ・年間計画の作成と月ごとの計画の確認
- ・心身の発達段階に適した効果的な指導方法の推進
- ・町教委と連携してのより良い部活動の地域移行に向けた検討

- ③ 健康・安全・食に関する教育を推進し、健康で安全な生活を送るための生活習慣の形成に努める。

- ・「ほけんだより」による生徒や保護者への情報発信
- ・委員会を使った保健集会の実施
- ・学校保健委員会の開催
- ・「食育一校一実践」の活用
- ・栄養教諭による食育指導
- ・病気やけが、感染症などの予防と対処についての指導
- ・危険回避能力と危険予測能力の育成

- ④ 生徒や教職員の健康管理に努め、情報を共有するとともに、緊急時の対応を的確に行う。

- ・健康診断・発育測定の適切な実施
- ・丁寧な健康観察と健康状態や欠席状況の共有
- ・病気やけが等緊急時対応訓練の実施
- ・医療機関との連携と学校保健委員会の開催
- ・感染症、食物アレルギーなどへの適切な対応

5 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実に努める 〈＊特別支援コーディネーター、教務主任〉 【重点課題３】

- ① 個別のケース会議を必要に応じて開催し、校内委員会、職員会議を定期的に行う中で、個々の生徒の実態を教職員が共有し、合理的な配慮のある効果的な支援を行う。

- ・特別支援校内委員会（運営会議）やケース会議の実施
- ・生徒指導個人記録簿の活用と情報共有
- ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用
- ・個別の支援が必要な生徒の調査
- ・特別支援教育支援員の活用

- ② 特別支援学校や医療機関など外部の関係機関と連携して、効果的な支援を推進する。

- ・特別支援学校との連携（センター的機能の活用）
- ・総合教育センターや医療機関との連携

③ 多様性を認め合える集団づくりのための交流・共同学習等，障がい（者）理解教育の機会を設定する。

- ・福祉教育の充実
- ・交流学級における活動の充実
- ・福祉施設との連携・交流（福祉施設訪問や職場体験）

④ 特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため，実態に応じた校内研修を実施する。

- ・特別支援教育の専門性を高める校内研修の実施
- ・スクールカウンセラーのコンサルテーション機能の活用
- ・特別支援学校等からの講師の招聘

6 安心・安全を基盤とした，家庭や地域とともにある学校づくりに努める 〈*教頭，教務主任，各学年主任〉

① 学校運営協議会の機能を充実させ，学校支援地域本部と連携を図る中で，コミュニティ・スクールとして家庭や地域，関係機関との連携・協働を進め，地域とともにある学校づくりを推進する。

- ・3回の学校運営協議会の協議内容の活用（ワークシート活用）
- ・学校支援地域本部及び地域コーディネーターとの連携強化
- ・学校開放期間の設定
- ・輝城祭，音楽発表会等の行事の地域公開
- ・各種たよりやホームページを活用した情報発信
- ・家庭，地域とともに「あいさつ日本一の町」の取り組みの推進

② 地域の人的・物的資源の教育活動への活用と学校や中学生が地域に貢献する活動を積極的に進める。

- ・学習活動，学校行事や環境整備等に関わる地域人材の活用（学校支援ボランティアの活用，職業ワイド相談）
- ・ふるさと探訪，吟行，職場体験，福祉施設訪問など，地域人材や地域資源を活用した校外学習の実施
- ・地域貢献活動（福祉施設訪問，トリアージ訓練，地域清掃，訪問演奏会，資源回収，内船歌舞伎公演，アルカディアフェスタや文化祭，駅伝大会等への協力，）の推進
- ・地区ごとの中学生の自主防災組織の活動の推進
- ・広く生徒たちが地域の役に立つ活動（「南中地域ボランティア」）の調査と検討

③ 学校安全計画，防災・防犯等の危機管理マニュアルや防災・防犯教育を実行性のあるものに改善するとともに，地域・保護者・関係機関との連携を強化し，安全管理体制の充実・徹底を図る。

- ・学校安全計画，危機管理マニュアル等の共通理解と改善
- ・様々な場面を想定した防災防犯訓練
- ・避難所運営を含めたエリア防災会の訓練
- ・保幼小中合同の引き渡し訓練の実施
- ・緊急時対応訓練
- ・安全安心メールの活用
- ・隔月での安全点検の実施と早期改善
- ・通学路の危険箇所調査の実施

④ PTAとの連携を深め，保護者同士の繋がりを強化して，家庭の教育力向上を図る。

- ・PTAの組織改編と効果的なPTA活動の推進
- ・効果的な学年懇談会や学級懇談会の実施
- ・保護者同士が悩みや不安を話し合える場の設定（子どもと向き合う保護者の集いなど）

7 教職員としての専門性や指導力を高め，チームとして教育活動を推進する。 〈*教頭，研究主任，情報主任〉

① 校内研究の充実を図りながら授業改善・指導力の向上を図るとともに，本校の教育課題に関わる校内研修を実施する。

- ・校内研究を通してのより良い授業づくり
- ・ICTの活用，統合型校務支援システムの活用に関わる研修
- ・長期欠席（不登校）や不適応，特別支援教育に関する研修
- ・防災や危機管理に関する研修

② 職員室の同僚性を高め教員としての力量を伸ばし合うとともに，様々な教育課題に「チーム南部中」として力を合わせて取り組む。

- ・職場内で互いに学び合う職員集団づくり（OJT）
- ・学習指導や学級経営についての情報交換
- ・人事評価制度の活用
- ・服務規律の指導徹底
- ・担当者だけに任せない協働体制

③ 業務の重点化と行事の精選を行うとともに，統合型校務支援システムの活用を行い，部活動地域移行も視野に入れながら，可能なことから教職員の働き方改革を推進する。

- ・令和7年度の「多忙化改善計画」の作成と実践
- ・統合型校務支援システムを使った業務の効率化
- ・教育活動全体のバランスを考えた行事の精選や取り組みの精選
- ・多忙化改善に関わる教職員のアンケートの実施
- ・「きすなの日」に職員会議等を入れない設定と定時退庁の徹底
- ・部活動地域移行に向けた部活動業務の改善